

平成26年度  
学術研究助成業務に関する報告書

平成27年9月30日  
独立行政法人日本学術振興会

## 目 次

I. 平成26年度学術研究助成業務に関する報告書・・・・・・・・・・ 3

II. 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

- 資料1 学術研究助成基金補助金交付要綱(平成23年4月28日  
文部科学大臣決定(平成27年3月31日改正))
- 資料2 学術研究助成基金の運用基本方針(平成23年4月28日  
文部科学大臣決定(平成24年4月12日改正))
- 資料3 独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業(学術研究  
助成基金助成金)取扱要領(平成23年4月28日規程第1  
9号(平成25年3月13日改正))
- 資料4 科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程(平  
成18年9月22日独立行政法人日本学術振興会科学研究  
費委員会決定(平成25年10月8日一部改正))
- 資料5-1 独立行政法人日本学術振興会学術研究助成基金設置規程(平  
成23年4月28日規程第26号)
- 資料5-2 独立行政法人日本学術振興会における学術研究助成基金の  
運用に関する取扱要項(平成21年11月27日理事長裁定  
(平成26年4月1日改正))
- 資料6 参照条文

# I . 平成 2 6 年度学術研究助成業務に 関する報告書



## 平成26年度学術研究助成業務について

### 1. 学術研究助成業務について

学術研究助成業務は、科学研究費助成事業（以下、「科研費事業」という。）

（※1）のうち平成23年4月28日に「独立行政法人日本学術振興会法の一部を改正する法律」（平成23年法律第23号）の施行に伴い、独立行政法人日本学術振興会（以下、「振興会」という。）に設けられた「学術研究助成基金」（以下、「基金」という。）により実施する、公募、審査、交付決定等に係る業務である。基金による助成事業は平成23年度より導入され、研究費の複数年にわたる使用を可能として研究費の効果的・効率的な執行を図るなど、研究者の自由な発想に基づく学術研究の振興にふさわしい仕組みの整備を行うことを目標としている。

平成23年度に基金化を実施した基盤研究（C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（B）（以下、当該3研究種目を総称し「科研費（基金分）」という。）に加え、平成24年度には基盤研究（B）、若手研究（A）についても基金化を実施し（以下、当該2研究種目を総称し「科研費（一部基金分）」という。）（※2）、会計年度にとらわれない物品調達や、研究の進展に合わせた研究費の前倒し又は次年度使用など、柔軟な執行を可能としている。

なお、基金による助成事業は、科研費事業を構成する事業として、文部科学省及び振興会が行う科学研究費補助金事業と一体的に運用している。

※1 「科研費事業」は、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的資金」であり、ピア・レビュー（専門分野の近い複数の研究者による審査）により、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うものである。

※2 「科研費（一部基金分）」は、一研究課題あたりの研究費のうち、500万円までを基金、500万円を超える分を科学研究費補助金で措置するもの。

### 2. 基金の造成について

「学術研究助成基金補助金交付要綱」（平成23年4月28日文部科学大臣決定）（資料1）に基づき、文部科学省から振興会に、平成26年度学術研究助成基金補助金（以下、「補助金」という。）983億6,700万円が交付決定された。補助金は、文部科学省から振興会に平成26年6月27日に交付され、振興会は基金を増額した。

### 3. 基金に係る公募及び審査について

平成26年度基金に係る科研費（基金分）及び科研費（一部基金分）の公募及び審査は、平成25年度及び平成26年度に以下のとおり実施した。

## (1) 公募

平成25年9月1日付けで平成26年度科研費事業の公募について関係研究機関に通知するとともに、ホームページにも掲載して公募を開始し、同年11月8日まで応募書類の受付を行った（応募総数84,094件）。なお、平成26年度の公募から、基盤研究（B）及び基盤研究（C）の審査区分として「特設分野研究」を新たに設けた。

## (2) 審査

「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」（平成18年9月22日独立行政法人日本学術振興会科学研究費委員会決定）（資料4）に基づき、特設分野研究を除き平成25年12月上旬から平成26年3月中旬にかけて書面審査（審査委員約5,000名）及び合議審査（審査委員約700名）の2段階によるピア・レビューを実施した。また、特設分野研究については平成26年1月下旬から平成26年6月下旬にかけて同一の審査委員が書面審査及び合議審査（審査委員26名）によるピア・レビューを実施した。この結果、学術研究助成基金助成金（基金から交付する研究費。以下、「助成金」という。）を交付する対象課題として23,437件の採択を行った。なお、審査委員の選考については、専門的見地から適切な審査委員を選考するため、審査委員候補者データベース（登録者数約75,000名）を活用し、振興会に設置されている学術システム研究センターの研究者が前年度の審査結果を検証した上で実施した。

## 4. 助成金の交付状況について

### (1) 平成23年度採択課題の状況

平成23年度採択の2,878件（※）の研究課題に対し、平成26年度に必要とされる助成金を、平成26年4月から平成27年2月にかけて交付した。

このうち、平成26年度に前倒し請求を行った研究課題は4件（交付額169万円）であった。

また、平成25年度中に補助事業を廃止、又は完了した課題については、「独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）取扱要領」（平成23年4月28日規程第19号）（以下、「取扱要領」という。）（資料3）に基づき、実績報告書の提出を受け、助成金の額の確定を行った。なお、研究期間を既に終了した一部の研究課題について、経費執行・受給にかかる不適切な事案が発生したことに関し、振興会では、研究機関における調査の段階から、当該研究機関における調査が適切に実施されるよう、必要に応じて指示を行い、調査結果の確定後には交付決定の取消、助成金の返還命令等の措置を行った上で、再発防止策の確実かつ継続的な実施を求め、調査結果を踏まえて適切に対応した。

※平成23年度に交付決定された19,921件に、平成26年度末までに育児休業等の終了により留保解除された28件を加え、平成25年度末までに補助事業を廃止した578件、補助事業を完了した16,489件及び交付決定の全部が取消された4件を除いた件数。

< 研究種目別交付状況（平成23年度採択課題） >

研究種目	件数	交付決定額※1※2	平成26年度 助成金交付額※2※3
基盤研究（C） （期間3～5年）	1,981件	91億6,617万円	8億3,507万円
挑戦的萌芽研究 （期間1～3年）	163件	5億3,781万円	169万円
若手研究（B） （期間2～4年）	734件	27億2,867万円	3億0,657万円
計	2,878件	124億3,265万円	11億4,333万円

※1 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※2 研究課題毎の交付決定額及び平成26年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

※3 平成26年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止による返還（359万円）を除いた額が平成23年度採択課題分の助成総額となっている。

**（2）平成24年度採択課題の状況**

平成24年度採択の16,983件（※）の研究課題に対し、平成26年度に必要とされる助成金を、平成26年4月から平成27年2月にかけて交付した。

このうち、平成26年度に前倒し請求を行った研究課題は48件（交付額2,763万円）であった。

また、平成25年度中に補助事業を廃止、又は完了した課題については、取扱要領に基づき、実績報告書の提出を受け、助成金の額の確定を行った。なお、一部の研究課題について、経費執行・受給にかかる不適切な事案が発生したことに関し、振興会では、研究機関における調査の段階から、当該研究機関における調査が適切に実施されるよう、必要に応じて指示を行い、調査結果の確定後には交付決定の取消、助成金の返還命令等の措置を行った上で、再発防止策の確実かつ継続的な実施を求める等、調査結果を踏まえて適切に対応した。

※平成24年度に交付決定された22,464件に、平成26年度末までに育児休業等の終了により留保解除された22件を加え、平成25年度末までに補助事業を廃止した576件、補助事業を完了した4,926件及び交付決定の全部が取消された1件を除いた件数。

<研究種目別交付状況（平成24年度採択課題）>

研究種目	件数	交付決定額※1※2	平成26年度 助成金交付額※2※3
基盤研究（C） （期間3～5年）	9,601件	466億5,655万円	118億4,241万円
挑戦的萌芽研究 （期間1～3年）	1,514件	54億1,648万円	12億4,969万円
若手研究（B） （期間2～4年）	3,099件	118億6,308万円	26億9,647万円
基盤研究（B）※4 （期間3～5年）	2,408件	156億2,086万円	31億8,647万円
若手研究（A）※4 （期間2～4年）	361件	23億3,525万円	4億1,827万円
計	16,983件	818億9,222万円	193億9,332万円

※1 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※2 研究課題毎の交付決定額及び平成26年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

※3 平成26年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止による返還（3,685万円）を除いた額が平成24年度採択課題分の助成総額となっている。

※4 科研費（一部基金分）の研究課題には、平成26年度助成金交付額に加え、科学研究費補助金より、基盤研究（B）に65億9,046万円、若手研究（A）に12億2,213万円が交付されている。

**（3）平成25年度採択課題の状況**

平成25年度採択の22,041件（※）の研究課題に対し、平成26年度に必要とされる助成金を、平成26年4月から平成27年2月にかけて交付した。

このうち、平成26年度に前倒し請求を行った研究課題は313件（交付額1億6,957万円）であった。

また、平成25年度中に補助事業を廃止、又は完了した課題については、取扱要領に基づき、実績報告書の提出を受け、助成金の額の確定を行った。なお、一部の研究課題について、経費執行にかかる不適切な事案が発生したことに関し、振興会では、研究機関における調査の段階から、当該研究機関における調査が適切に実施されるよう、必要に応じて指示を行い、調査結果の確定後には交付決定の取消、助成金の返還命令等の措置を行った上で、再発防止策の確実かつ継続的な実施を求める等、調査結果を踏まえて適切に対応した。

※平成25年度に交付決定された22,466件に、平成26年度中に育児休業等の終了により留保解除された18件を加え、平成25年度中に補助事業を廃止した144件及び補助事業を完了した299件を除いた件数。



< 研究種目別交付状況（平成25年度採択課題） >

研究種目	件数	交付決定額※1※2	平成26年度 助成金交付額※2※3
基盤研究（C） （期間3～5年）	9,967件	458億4,959万円	141億6,838万円
挑戦的萌芽研究 （期間1～3年）	3,390件	124億0,890万円	47億2,799万円
若手研究（B） （期間2～4年）	5,786件	213億3,443万円	77億9,394万円
基盤研究（B）※4 （期間3～5年）	2,506件	162億5,553万円	28億3,218万円
若手研究（A）※4 （期間2～4年）	392件	25億3,218万円	2億8,647万円
計	22,041件	983億8,064万円	298億0,897万円

※1 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※2 研究課題毎の交付決定額及び平成26年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

※3 平成26年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止による返還等（9,399万円）を除いた額が平成25年度採択課題分の助成総額となっている。

※4 科研費（一部基金分）の研究課題には、平成26年度助成金交付額に加え、科学研究費補助金より、基盤研究（B）に91億2,540万円、若手研究（A）に20億9,297万円が交付されている。

（4）平成26年度採択課題の状況

取扱要領第8条に基づき、特設分野研究以外については平成26年4月1日付け、特設分野研究については平成26年7月18日付けであわせて23,437件の研究課題について研究者へ助成金の交付予定額を通知した。

その後、交付申請を辞退した190件、育児休業等に伴い交付申請を留保した18件を除く23,230件の研究課題（研究計画の大幅な変更を行った1件を含む）に対し、当該研究者からの交付申請に基づき、特設分野研究以外については同年6月23日、特設分野研究については同年8月29日に交付決定（留保課題については交付申請が行われた際に随時）を行い、平成26年度に必要とされる助成金を平成26年7月から平成27年2月にかけて交付した。

助成金を交付した研究課題のうち、年度途中で前倒し請求を行った研究課題は607件（交付額4億2,992万円）であった。

<研究種目別交付状況（平成26年度採択課題）>

研究種目	件数	交付決定額※1※2	平成26年度 助成金交付額※2※3
基盤研究（C） （期間3～5年）	10,515件	474億0,868万円	194億2,490万円
挑戦的萌芽研究 （期間1～3年）	3,926件	140億4,945万円	74億9,803万円
若手研究（B） （期間2～4年）	5,770件	199億5,013万円	96億6,976万円
基盤研究（B）※4 （期間3～5年）	2,614件	169億6,076万円	101億6,135万円
若手研究（A）※4 （期間2～4年）	405件	26億1,916万円	15億3,738万円
計	23,230件	1,009億8,819万円	482億9,142万円

※1 交付決定額は、複数年にわたる研究期間全体の研究費である。

※2 研究課題毎の交付決定額及び平成26年度助成金交付額は、別冊を参照のこと。

※3 平成26年度助成金交付額は、当該年度分として交付した金額である。なお、当該交付額から廃止による返還（1億1,696万円）を除いた額が平成26年度採択課題分の助成総額となっている。

※4 科研費（一部基金分）の研究課題には、平成26年度助成金交付額に加え、科学研究費補助金より、基盤研究（B）に62億6,515万円、若手研究（A）に22億4,449万円が交付されている。

## 5. 基金の管理体制等について

基金の管理体制については、平成26年4月1日付けで組織を改編し、科研費事業を実施する「研究助成第一課」及び「研究助成第二課」において基金の管理から執行までを一元的に把握して適切な執行管理を行うとともに、「経理課」において基金の運用を行った。

経理課では、振興会法第18条第3項、並びに基金管理委員会及び基金管理委員会運用部会において定められた関係規程（資料5）に則り、安全性の確保を最優先に、流動性の確保や収益性の向上にも留意した基金の運用を行った。平成26年度は運用利益1億1,858万円を同条第2項の規定により基金に繰り入れた。

また、研究助成第一課及び研究助成第二課では、助成金における平成26年度交付業務、平成27年度公募業務並びに平成26年度及び平成27年度審査業務のほか、これら業務の管理システムの改修等を平成26年度に実施した。

< 基金の経理状況 >

(単位:円)

年 度		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学術研究助成基金補助金受入額		85,328,000,000	105,155,421,000	102,296,000,000
学術研究助成基金執行額(a-b)		41,274,021,200	74,806,083,506	95,793,104,630
支 出	助成総額	40,784,888,930	74,435,249,149	95,514,722,762
	管理費	508,781,823	504,639,163	505,191,925
	小計(a)	41,293,670,753	74,939,888,312	96,019,914,687
収 入	利息	19,649,405	60,575,572	89,720,189
	雑収入 ※	148	73,229,234	137,089,868
	小計(b)	19,649,553	133,804,806	226,810,057
学術研究助成基金残額		44,053,978,800	74,403,316,294	80,906,211,664
うち国費相当額		44,053,978,800	74,403,316,294	80,906,211,664

年 度		平成 26 年度	合計
学術研究助成基金補助金受入額		98,367,000,000	391,146,421,000
学術研究助成基金執行額(a-b)		98,479,957,948	310,353,167,284
支 出	助成総額	98,385,636,811	309,120,497,652
	管理費	509,000,000	2,027,612,911
	小計(a)	98,894,636,811	311,148,110,563
収 入	利息	118,577,893	288,523,059
	雑収入 ※	296,100,970	506,420,220
	小計(b)	414,678,863	794,943,279
学術研究助成基金残額		80,793,253,716	—
うち国費相当額		80,793,253,716	—

※「雑収入」は、過年度に交付した助成金の返還金、及び返還金の支払期限遅延による延滞金である。

6. 保有割合について

基金の年度末期末残高については、すべて次年度以降の基金による助成事業のために活用されることとなるため、平成26年度末時点での保有割合は「1」となる。

< 保有割合の算定根拠 >

(平成26年度末基金残高) ÷

(基金による助成事業に必要となる補助・補てん額及び管理費)

## 7. 基金による助成事業の目標に対する達成状況について

基金を活用することにより、会計年度にとらわれない物品調達や研究の進展に合わせた研究費の前倒し又は次年度使用を可能とし、研究費の効果的・効率的な執行を図るなど、研究者の自由な発想に基づく学術研究の振興にふさわしい仕組みを整備している（例えば、平成25年度から平成26年度に継続して実施した研究課題のうち、約8割が事前の手続を経ることなく研究費を次年度に使用することができる仕組みを活用しており、弾力的かつ有効に研究費を執行している。）。

その結果、科学技術・学術政策研究所が実施する「科学技術の状況に係る総合的意識調査（NISTEP 定点調査 2014）」において、「研究費の基金化は研究開発を効果的・効率的に実施するのに役立っているか」という質問に対して7.3ポイントという指数を得ている。当該質問は調査が開始された平成23年度以降、常に最も高い指数を得ており、調査全体で見ても回答の約9割で指数が5ポイント未満となっていることを踏まえると、極めて高い評価を得ていることから、基金により整備している仕組みが、学術研究の振興に寄与しているものと言える。